アベノジャーナル Journal
木下吉信市政報告機関誌
発行所　木下会事務局　☎06-6621-2651
http://www.kinoshita-yoshinobu.com/
E-mail:kinoshitakai@oct.zaq.ne.jp
〒545-0021大阪市阿倍野区阪南町1-52-13
発行責任者　寺田　武　年2回（1月・7月）発行

# ご存知でしたか？
# 「成人式」から「はたちの集い」へ
## ～民法改正後、初の成人の日～

昨年4月の民法改正で成年年齢の規定が、これまでの20才から18才に引き下げられました。

これは、先行して改正された公職選挙法の投票権年齢や憲法改正の国民投票の投票権年齢を18才に定めた事から、国政等の重要な判断を18才に求める以上、民法上も成人として扱うのが適当であるとの事で成年年齢が18才に引き下げられ、昨年4月に施行されました。

つまり、18才になれば法律上1人の大人として扱われる事になり、親の同意を得なくても様々な契約ができる等、自分の意思で決定する事が可能となります。

また、女性の結婚年齢がこれまでの16才から18才に引き上げられ、男女とも18才以上となりました。

ただし、飲酒や喫煙、競馬等の公営ギャンブルに関する年齢制限はこれまで通り20才となっています。

### 【未成年者取消権】

未成年者の場合、種々の契約には親の同意が必要となっています。

もし、未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、民法で定められた「未成年者取消権」によってその契約を取り消す事ができます。

つまり、今回の民法改正で未成年者の対象者は18才未満の方となる訳で、18才に達した段階で未成年者取消権は行使できなくなります。契約等、様々なトラブルに巻き込まれた場合でも、1人の大人として自分でその責任を負わなければなりません。

### 【少年法の適用】

民法の改正で成年年齢が18才に引き下げられた事を受けて「20才未満を少年」としていた少年法も改正されました。

しかしながら、民法改正のみを根拠に18才や19才の若者に大人と同じ刑罰を課す事について「更生の機会を奪いかねない」等の意見も出された為、改正少年法では、犯罪行為をした18才と19才を「特定少年」と規定し、刑事事件については引き続き少年法が適用される事になりました。

ただし、重大犯罪の場合は「原則逆送事件」として扱われる事になっており、起訴されれば成人と同様の刑罰が適用されるとの事です。

また、これまでの少年法では「実名報道が禁止」されており、氏名や顔写真等は報道されませんでした。

しかし、改正少年法における「特定少年」については、起訴されると略式起訴の場合を除いて実名報道が解禁される事になっており、氏名等の公表は各報道機関の判断に委ねられる事となりました。

**18才（成年）になったらできる事（親の同意が不要）**
- ★携帯電話の契約
- ★ローンを組んでお金を借りる
- ★クレジットカードを作る
- ★10年パスポートを取得する
- ★公認会計士や司法書士等の国家資格を取得する

**20才にならないとできない事（これまで通り）**
- ★飲酒・喫煙
- ★競馬・競輪・競艇・オートレースの投票券を買う
- ★養子を迎える
- ★大型・中型自動車の運転免許の取得

### 【成人式の取り扱い】

成人式については、法律による決まりはなく、各自治体の判断で実施されており、1月の成人の日に合わせて20才の方を対象に祝賀会等を開催する自治体が大半となっています。

成年年齢が18才に引き下げられて初めて迎える今年の成人式については、

◎18才を対象に実施するのか？
◎繰り下げに伴なう19才と20才の方の対応をどうするのか？
◎高校3年生の受験シーズンに実施するのか？

等、様々な意見が出されたようですが、政府では関係省庁連絡会議において、これまで通り各自治体の判断に委ねる事で取りまとめられました。

この決定を受けて多くの自治体では、名称を「成人式」から「はたちの集い」として、これまで通り20才の方を対象にお祝いの会を開催しました。

### 【18才は大人!!】

昨年4月に施行された法律でありながら、成人式の取材の課程でこの問題を知る事となりました。

「18才成人論」は概念的な理解はしていたものの、地域を含めた社会全体が「18才は大人」として認識し、対象となる若者に自覚をうながすような環境を整えなければ民法改正の主旨が損なわれると思います。

政府をはじめ、各自治体や学校などが対象者のみならず、地域社会等に働きかけるようなアナウンスが求められています。

# え～!? 金塚小が廃校!?

## ～適正配置対象校として統廃合?～

大阪市では、学校施設の効率的な運用と子供達の教育環境の適正化を目的に、児童数の少ない小学校を適正配置対象校として隣接の小学校や中学校との合併など統廃合を進めています。

現在、市内２８０の小学校のうち84校が対象校となっており阿倍野区では、金塚小が唯一の対象校となっています。

★★★★★★★★★★

金塚小は、別表の通り平成31年度以降、４年間すべての学年において単学級となっており、出生数調査では今後もこの状態が継続するとの事で、早ければ今春以降にも統廃合問題が具体化するのでは…と噂されています。

仮に現在の状況で金塚小の統廃合が進められた場合は、同じ松虫中への進学先である丸山小に吸収合併される可能性が高いと考えられています。

そうなると、金塚小は廃校となり、別掲の市長答弁にあるように「再編により生じる財源」として売却や貸し付けされて、その財源の原資となるのでしょうか?

### 常盤小はマンモス校

隣接する常盤小は別表の通り１学年６クラス編成の１３００人超の児童が通う市内有数の過大校となっています。

以前、視察に訪れた木下市議の話によると、体育館における雨の日の体育の授業や夏のプール授業は大混雑で「体力増進を養う体育の授業になっていない」と厳しい感想を述べて下さいました。

特にプール授業に至っては、低学年のクラスが交代でプールに入る為、授業の半分はプールサイドで体育座りの日なたぼっこだったとの事です。

子供達の教育環境の改善を目的に学校活性化条例を改正したのであれば、過少校の統廃合の対応のみならず、過大校の整備も並行して取り組んでいかなければ跡地売却の為の再編整備と言われかねません。

## 松井市長の答弁

「子供達の小学校時代、その6年間やっぱり切磋琢磨の中で胆力を培ってもらう為には1学年1クラスの少人数よりは適正のクラス編成を我々はやらせていただきたい。」

（令和2年2月17日　教育こども委員会）

「僕は子供達の将来、自分の力で生き抜いていく為には、やはり学校現場で大勢の人と交わる、触れ合う、そして切磋琢磨する事は重要だと、こういう風に考えています。」

（令和3年2月18日　教育こども委員会）

「再編により生じる財源を最大限有効活用し、教育環境や教育内容の充実に取り組んでいるところです。（中略）地域の安心安全を確保する為に必要と認められる場合は、貸し付けも含めて柔軟な発想の下で有効に活用してまいります。」

（令和4年3月4日　本会議）

## 最近10年のクラス編成一覧表

| 金塚小学校 | | | | | | | 年度 | 常盤小学校 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総児童数 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 総児童数 |
| 242 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 平成25年 | 5 | 5 | 5 | 5 | 6 | 6 | 1,124 |
| 243 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 平成26年 | 7 | 6 | 5 | 5 | 5 | 6 | 1,180 |
| 231 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 1 | 平成27年 | 6 | 7 | 5 | 5 | 5 | 6 | 1,186 |
| 231 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | 平成28年 | 5 | 6 | 6 | 5 | 5 | 5 | 1,162 |
| 223 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 平成29年 | 7 | 5 | 5 | 6 | 5 | 5 | 1,206 |
| 197 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 平成30年 | 6 | 7 | 5 | 5 | 6 | 5 | 1,241 |
| 185 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 平成31年<br>令和元年 | 6 | 6 | 6 | 5 | 5 | 7 | 1,290 |
| 178 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 令和2年 | 6 | 6 | 6 | 6 | 5 | 5 | 1,256 |
| 182 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 令和3年 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 5 | 1,277 |
| 173 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 令和4年 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 1,307 |

# 常盤小 過大校解消の対応策について
## ～これまでの取り組みの経過～

### 対応策

これまで、木下市議をはじめ歴代の市議団では、常盤小の過大校解消に向けて、様々な形で区役所や教育委員会と協議を重ねてきました。

**【❶校区変更プラン】**

現在の常盤小の校区を分割して苗代小と金塚小に振り分ける案が教育委員会から示された事がありました。

この案では苗代小→阿倍野中、金塚小→松虫中、と文の里中の負担も軽減されると考えたのですが、地元の理解が得られないとの事で公表されないまま、没になってしまいました。

**【❷常盤幼・移転プラン】**

当時、定員割れの状態にあった市立工芸高の敷地に常盤幼を移設して、幼稚園の用地を常盤小の校地として整備する。

この案については、工芸高で使用する電動工具やシンナーを含む薬品臭等が幼児の安全性に適さないとの理由で没になりました。その後、工芸高は府に移管され、府立高になった為、大阪市の一存で対応する事ができなくなりました。

**【❸市営松崎第二住宅解体プラン】**

常盤幼の北側の市営住宅を解体撤去して常盤小の校地として活用する案で、地元関係者の間では一番希望が多いが、実現可能性は極めて低い。

その理由として、平成6年に竣工されたリロケーション住宅で、住宅政策上の耐用年数を経過していない為、解体撤去は無謀。

また、この用地は旧ＪＲ用地を都市整備局が買収取得した土地で、国からの補助金も入っており、教育委員会が、それらの費用を弁済した上で解体費用を負担するというのは無理があると考えられます。

**【❹金塚小との学年越境プラン】**

金塚小存続の為に、常盤小の3年生と4年生の2学年を金塚小に期間留学させるプラン。

常盤小の3・4年生の12クラスを金塚小に移設できれば、常盤小24クラス、金塚小18クラスとなり学校施設を適正規模で活用する事ができる。

この2年間は常盤小に籍を置きながら金塚小に通い、運動会や学校行事もすべて金塚小で行う事により、お互いの学校施設が有益に活用されるだけでなく、校区外の友人関係のつながりが期待できる。

デメリットとしては、美章園や河堀口方面からの通学経路が長くなる。

### 区長に直訴

木下市議は、昨年暮れにこれらのプランについて過去の経過を含めて阿倍野区担当・教育次長である山田国広区長に資料を沿えて説明し、今後の取り組みについて依頼したとの事です。

とりわけ、金塚小は地域のコミュニティ活動の拠点施設でもあり、廃校等によって地域の様々な活動が制約される事のないような対応を期待しています。

---

# コロナ第8波 大阪府が全国一の死亡者数
## ～なぜ、東京より多いのか？～

日本でコロナ感染者が確認されてから丸3年。
この間、政府ではワクチン接種等、様々な対策を講じていますが、度重なる変異株の対応に追われ、現在では第8波に入っています。
人口1400万人の東京都と880万人の大阪府。コロナに感染した場合、大阪府では348人に1人が死亡しており、東京都では581人に1人、全国平均でも508人に1人と大阪府の死亡率が突出しています。

### 保健所の体制？

橋下市長の時代に、各区に設置されていた保健所が市内1ヶ所（あべのメディックス）に集約されて、各区では、保健福祉センターとして区民の介護・福祉・保健・生活支援等を担う事となりました。

以前は、各区の保健所長は医療職として医師（ドクター）が専任で常駐していましたが、現在の保健福祉センター長は、多くの区で副区長が兼務しており、医師は兼務シフトで常駐していません。

**全国と大阪府、東京都の陽性者数と死亡者数の比較**

| | 累計 陽性者数（死亡者数） | 第一波 R2/ 6/13まで | 第二波 6/14～ 10/9 | 第三波 10/10～ R3/2/28 | 第四波 3/1～ 6/20 | 第五波 6/21～ 12/16 | 第六波 12/17～ R4/6/24 | 第七波 6/25～ 9/26 | 第八波 9/27～ 12/18 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大阪府 | 2,415,324（6,933） | 1,786（87） | 9,271（142） | 36,064（938） | 55,318（1,541） | 100,891（358） | 800,932（2,161） | 1,079,161（1,300） | 331,901（406） |
| 東京都 | 3,774,619（6,496） | 5,497（314） | 21,823（107） | 84,356（955） | 57,409（821） | 213,387（975） | 1,200,831（1,393） | 1,566,125（1,227） | 625,191（704） |
| 全　国 | 27,116,473（53,319） | 17,179（925） | 70,012（698） | 343,342（6,262） | 350,398（6,510） | 943,478（3,973） | 7,463,779（12,715） | 11,857,263（13,284） | 6,071,022（8,952） |

※大阪府と全国は令和4年12月26日の「第84回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」資料より抜粋
※東京都は厚生労働省所管「データからわかる一新型コロナウイルス感染症情報一」より集計
※第八波については12月18日時点の集計資料

この事がコロナ対応に影響しているのかは解りませんが、ホテル療養や自宅療養の経過観察など行き届いた対応となっていたのか、保健所機能の検証も必要です。

### 感染症研究所の民営化

大阪市では平成29年に地方衛生研究所である市立環境科学研究所を府と組織統合して、民営化しました。全国に80ヶ所ある同種の研究所で民営化して運用されているのは大阪市だけです。

民営化の弊害として、まず職員が公務員でなくなる為、公権力の行使ができなくなってしまいます。

つまり、コロナの様な感染症の場合、疫学調査が欠かせません。

いつ・どこで・誰と会ったか？電車やバスの乗車記録などの調査ができず、結果的にそれらの作業がすべて保健所に押しつけられる形で保健所がパニックになってしまい、コロナ患者の感染拡大や重症化の遠因になっているのではないかと指摘する意見も寄せられています。

### 今後のコロナ対策

なぜ、大阪府の死亡者数が突出しているのか、役所からの納得のいく説明はありません。

きちんと3年間の総括と検証をして対応しなければ、「市民の生命と財産を守る」事はできません。

大阪府民がコロナで命を落とす事のない取り組みを期待したいと思います。

# 統一地方選 阿倍野区の市議選は大混戦!!

## ～田中前府議の鞍替え出馬とれいわ新人が台風の目～

今年は、4年に1度の統一地方選挙の年です。4月9日の投票日には、大阪府知事・大阪市長・大阪府議・大阪市議の4つの選挙が執行されます。

その中でも、阿倍野区では定数3の大阪市議選が大混戦となっており、市内有数の注目選挙区となっています。

★★★★★★★★★★

阿倍野区の大阪市議選には、現職の木下吉信氏(自民)と梅園周氏(維新)の他、維新新人の谷井正佳氏、前大阪府議の田中一範氏(無所属)、れいわ新人のかばた健吾氏が出馬を表明しており、前回候補者を擁立した立憲民主党と共産党は未定となっています。

★★★★★★★★★★

今回の一番の注目点は、前府議の田中一範氏が自民党を離党して無所属で市議選に鞍替え出馬する事です。

保守分裂選挙となる事で、自民党現職の木下吉信氏との票の取り合いが注目されます。

また、伸長著しいれいわ新選組が新人候補を擁立した事で立憲民主や共産党の候補者調整にも影響を与えそうです。

### 前回(2019年)の市議選

| | | |
|---|---|---|
| 当 | 16014票 | 木下吉信(自民・現) |
| 当 | 12296票 | 丹野壮治(維新・現) |
| 当 | 11500票 | 梅園　周(維新・現) |
| | 6594票 | 橋本真菜(立民・新) |
| | 4678票 | 石谷尚子(共産・新) |

## 第93回 木下塾

■日　時　令和5年3月11日(土)　午後7時～午後9時
■場　所　阿倍野市民学習センター「講堂」(あべのベルタ3階)
■定　員　100名　入場無料
■テーマ　「統一地方選・直前情報」
　　～維新の市議会過半数の可能性～

※政治状況によりテーマが変更になる事があります。
※コロナ禍での開催となる為、中止する場合や入場制限を行う場合がありますので、お含みおき下さい。
※お問い合わせ・ご意見は、木下事務所まで☎06-6621-2651

### 過去の開催状況

| 回数 | 日時 | テーマ |
|---|---|---|
| 第92回 | 令和4年12月17日(土)<br>19時～ | 「金塚小が廃校!?」<br>～学年単学級の過少校対策について～ |
| 第91回 | 令和4年9月10日(土)<br>19時～ | 「維新・初の代表選」<br>～新代表は何を目指すのか?～ |
| 第90回 | 令和4年6月4日(土)<br>19時～ | 「大阪市と中国の関係について」<br>～上海電力の太陽光発電～<br>～武漢港とのパートナーシップ港～ |

## 木下吉信議員のプロフィール

昭和36年　木下家の長男として阿倍野区に生まれる。
　父　木下伸生　第78代 大阪市会・議長
　祖父　木下常吉　第55代 大阪市会・議長
　　第50代 大阪市会・副議長

昭和49年　大阪教育大学付属天王寺小学校卒業
昭和52年　同志社香里中学校卒業
昭和55年　同志社香里高校卒業
昭和59年　同志社大学文学部社会学科卒業
●中学から大学までの10年間は、ラグビー部で選手として活躍。
●同志社大学時代は、4年間で3度の大学日本一に輝く。
昭和59年　大学卒業後、毎日放送に入社。
報道局で5年間、スポーツ局で3年間、取材記者として活躍。
●報道局在勤中は、グリコ・森永事件や山口組VS一和会の抗争事件など重要事件の取材を担当したほか、昭和天皇ご崩御の際はJNN特別取材班の一員として宮内庁記者クラブで昭和最後の日を迎える。
●また、国政選挙、統一地方選挙などの報道取材を通じ、国政市政の抱える問題点をさまざまな角度から勉強する。
●スポーツ局では、プロ野球をはじめ、ゴルフ、ラグビー、駅伝などのチーフディレクターをつとめる。
平成4年　3月　・父の遺志を継いで大阪市会議員補欠選挙に初当選。
平成7年　4月　・大阪市議に再選。
平成7年　5月　市会運営理事(第90代徳田議長付)
平成9年　6月　文教経済委員長
平成11年　4月　・大阪市議に三選。
平成11年10月　自民党大阪府連青年局長
平成12年　6月　市会運営理事(第95代天野議長付)
平成12年10月　市会運営理事(第96代玉木議長付)
平成15年　4月　・大阪市議に四選。
平成16年11月　一般会計・決算特別委員長
平成17年　6月　交通水道委員長
平成19年　4月　・大阪市議に五選。
平成22年　6月　大阪市・監査委員
平成23年　4月　・大阪市議に六選。
平成25年12月　第110代・大阪市会　議長
平成26年　5月　関西広域連合・議会議員
平成27年　4月　・大阪市議に七選。
平成27年　5月　第115代・大阪市会　副議長
平成27年11月　自民党・政令指定都市議連・政調会長
平成29年11月　自民党・政令指定都市議連・幹事長
平成31年　4月　・大阪市議に八選。
令和元年　5月　自民党大阪府連・総務会長
令和元年11月　自民党・政令指定都市・議員連盟・会長
令和4年　1月　自民党・政令指定都市・連絡協議会・幹事長

【現　在】
●大阪市会・建設港湾委員会・委員
●自民党・阿倍野支部・幹事長
●自民党・大阪市議団・商業振興議連・会長

## 編集後記

2025年大阪万博まであと2年。再来年の今頃は、開幕直前で大阪もかなり盛り上がっているのでしょうか?

燃料費の高騰、円安、建築資材の高騰等々、大阪パビリオンをはじめ関連施設の入札不調が相次いでおり、本当に開幕に間に合うのか不安です。

さらに、関連経費の上振れも懸念されており、入場料も当初の4800円から6000円になり、今後さらに上がる可能性があるとの事。

また、今回の万博の一番の目玉となる「空飛ぶ車」も一回乗車が5000円～1万円との噂が流れており、会場内の飲食費なども含めて来場者が満足できる万博となるのでしょうか?

アフターコロナの関西経済の起爆剤となる事を祈っています。

木下事務所内
アベノジャーナル編集部
大阪市阿倍野区阪南町1丁目52・13
TEL06・6621・2651
FAX06・6624・8651
本紙に関するご意見ご要望は